

平成 2 1 年 9 月 2 日
県民生活・環境部環境企画課

平成 2 1 年版「新潟県の環境」を作成しました

新潟県環境基本条例第 8 条に基づき、平成 2 0 年度における新潟県の環境の現状と環境保全の施策を公表します。

1 平成 2 0 年度の環境の状況

大気や水質等の環境質は概ね良好な状況であるが、光化学オキシダント（光化学スモッグ）については、注意報レベルには至っていないものの環境基準を超えており、また、温室効果ガス排出量は基準年に比べ増加している状況にあるなど、これらについてさらに取組を進めていく必要がある。

一方、トキ10羽の試験放鳥が行われ、トキの野生復帰の一步を踏み出したが、今後も、トキの野生定着に向け、自然環境の再生・創造の取組が必要である。

平成 2 0 年度の環境の状況は以下のとおりである。

(1) 自然環境 ～豊かで多様な自然環境は概ね維持～

自然保護・鳥獣保護

- ・自然公園は19か所316,891ha、北海道に次ぐ広さで、県土面積の約25%。
- ・鳥獣保護区は、県指定88か所151,596ha、国指定5か所22,923ha、計93か所174,519haで、県土面積の約14%。

トキの保護増殖

- ・トキの飼育羽数は、153羽（21年7月末現在）。
- ・20年9月25日にはじめて10羽が試験放鳥され、21年9月29日には20羽が放鳥される予定。

(2) 生活環境 ～大気、水質等の環境基準は光化学オキシダント等を除き概ね達成～

大気環境

- ・二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は全測定局で環境基準を達成。
- ・光化学オキシダントは、注意報の発令基準には達しなかったが、全測定局で環境基準を未達成。
- ・有害大気汚染物質のベンゼン等4物質は、全調査地点で環境基準を達成。
- ・アスベスト濃度は、一般環境中では世界保健機関（WHO）が「検出できないほどリスクが低い。」としている濃度の範囲内（10本/?以内）。

水環境

- ・カドミウム等の健康項目は、河川、海域、湖沼の全調査地点で環境基準を達成。
- ・BOD（河川）、COD（湖沼及び海域）の環境基準達成率は91.9%で、前年度に比べ2.0ポイント上昇。
- ・鳥屋野潟の水質（COD）は、14年度から7年連続で環境基準を達成。

地盤環境

- ・新潟、長岡、柏崎、南魚沼及び上越の5地域で調査した結果、沈下量が多かった地域は南魚沼地域（1.9cm）と新潟地域（1.5cm）。
- ・地下水は、県内の全体的な地下水質の状況を把握するための概況調査で、鉛（1地点）砒素（10地点）硝酸性及び亜硝酸性窒素（1地点）で環境基準を超過。

有害化学物質

- ・ダイオキシン類は、大気、土壌、水質（河川、湖沼及び地下水）及び底質（河川及び湖沼）について調査した結果、河川3地点の水質で環境基準を超過。

公害苦情

- ・市町村等が新規受理した公害苦情件数は1,367件で、昨年度に比べ113件増。

(3) 廃棄物 ~ 中越沖地震の影響で一般廃棄物の排出量が増加 ~

一般廃棄物

- ・19年度リサイクル率は27.1%、前年度に比べ4.2ポイント増加。
- ・中越沖地震に伴う災害廃棄物の発生により、19年度排出量は132万5千トンとなり、前年度に比べ20.4万トン増加。

産業廃棄物

- ・19年度の最終処分量は21万8千トンで、横ばい。
- ・不法投棄発見件数は19年度30件、20年度31件と横ばい。

(4) 地球環境 ~ 温室効果ガスの排出量は増加 ~

温室効果ガス排出量

- ・18年度の温室効果ガス排出量は、前年度に比べ6.6%減少しているものの基準年(2年度)に比べ12.3%増加。

酸性雨

- ・降水の年間平均pHは4.6~4.7で、これまでの調査結果の範囲内。

2 平成20年度の取組の状況

「新潟県環境基本条例」の基本理念を実現し、安全で豊かな環境の保全・再生・創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、19年3月に新たな「新潟県環境基本計画」を策定した。

この計画に基づいて、「県民の参加・協働で環境保全に取り組む社会づくり」、「自然と共生した潤いのある社会づくり」、「環境に負荷の少ない安全で快適な社会づくり」、「資源循環型の社会づくり」、「地球環境問題に積極的に取り組む社会づくり」、「環境保全の共通基盤の整備」の6つの柱に沿って施策を体系的、かつ重点的に展開している。

(1) 県民の参加・協働で環境保全に取り組む社会づくり

環境教育・環境学習による人づくり

- ・小中学校で、地域実態に合わせた多様な環境学習を実施。
- ・環境と人間のふれあい館、エコ・ミュージアム、愛鳥センター等の環境学習施設を活用した自然観察・体験学習の実施(来館者数:68,507人)。

県民協働による環境保全の推進

- ・環境美化運動等の地域における環境保全活動を促進(参加者数:313,104人)。
- ・ホームページ等による環境情報の提供(アクセス数:9,221件)。

環境への取組が評価される社会づくり

- ・3R等に積極的に取り組み、優れた成果を上げた事業所を「新潟県優良リサイクル事業所」として1事業所を登録(累計:登録事業所21、認定事業所6)。
- ・ISO14001等に関する情報提供を行うなど、環境に配慮した事業活動を促進。
- ・グリーン購入の推進、環境関連新技術への助成等による環境ビジネスを育成。

(2) 自然と共生した潤いのある社会づくり

豊かな自然環境の保全と活用

- ・自然公園の管理（自然公園等利用施設の修繕工事）や、魚沼から行く尾瀬ルートの利用促進。
- ・第10次鳥獣保護事業計画に基づき、鳥獣の生息状況調査や野生鳥獣の保護管理を推進。

緑あふれる快適な環境づくり

- ・安らぎのある快適な生活環境を創造するため、公園や森林、水辺等の整備・保全を実施。

トキの舞うふるさとづくり

- ・トキの個体数の増加を図るため飼育繁殖を実施。
- ・トキの野生復帰に向け野生順化訓練を実施。また、ビオトープの造成等生息環境を再生・創造。
- ・初めてのトキの試験放鳥の実施(20年9月25日、10羽のトキ放鳥)。

豊かな水環境の創造

- ・「輝く名水」と「新・新潟県の名水」を地域の優れた環境資源として情報発信。

(3) 環境に負荷の少ない安全で快適な社会づくり

快適な大気環境の確保

- ・新たに村上、佐渡地区で光化学オキシダントの監視を開始。
- ・オキシダント濃度等について、ホームページによるリアルタイムでの情報提供開始。
- ・環境大気中のアスベスト濃度のモニタリング調査（3地点）解体現場への立入検査（県268件、新潟市117件）指導を実施。
- ・アスベスト除去等工事について、安全対策チェックリストの作成、普及等により事故防止を推進。

良好な水質の確保

- ・油流出等の異常水質事案に対して情報提供及び原因究明等を迅速に実施（発生件数：251件）。
- ・下水道等の生活排水処理施設の整備に加え、合併処理浄化槽の普及促進等による家庭での生活排水対策を促進。

良好な地盤環境の確保

- ・水準測量及び観測井により、県内5地域において地盤沈下の監視を実施。
- ・有害物質による土壌、地下水の汚染状況を調査（土壌6地点、地下水276地点）。

騒音・振動のない快適な環境の確保

- ・環境基準の地域指定の見直しを実施（20年度末の地域指定市町村数：24）。
- ・高速自動車道沿道地域、新幹線鉄道、航空機の騒音状況を調査。

化学物質による環境汚染の防止

- ・19年度の新潟県内の特定の化学物質の排出量・移動量を取りまとめ、PRTR データを公表。
- ・ダイオキシン類の環境モニタリング調査、事業場指導を実施し、排出抑制を促進。

災害時の環境保全対策の推進

- ・災害廃棄物処理の応援体制を明文化した協定を、市町村及び関係団体と16年度から締結。

(4) 資源循環型の社会づくり

廃棄物の発生抑制・循環的利用の促進、適正処理の推進

- ・各種リサイクル法に基づく再資源化の推進、「環境にやさしい買い物運動」等の啓発を実施。
- ・先進的なリサイクル等の取組に対する補助や「優良リサイクル事業所」の認定等により産業廃棄物のリサイクルを促進。
- ・レジ袋削減県民運動を実施。43事業者1,228店舗、県及び全市町村が取り組みを宣言。

廃棄物の適正処理基盤の確保

- ・公共関与により整備した「エコパークいずもざき」を活用し、県内の産業廃棄物の適正処理を推進。

不法投棄対策の推進

- ・廃棄物特別監視員や廃棄物巡視員を配置。
- ・「新潟県産業廃棄物不法投棄監視県民ネットワーク会議」への参加の働きかけや「不法投棄ストップ！県民ウィークにいがた」の実施など県民総ぐるみの監視体制を強化。
- ・不法投棄対策懇談会の提言を受け、「ごみがごみを呼ぶ状況の解消」、「意識啓発や監視の充実・強化」の取組を推進。

(5) 地球環境問題に積極的に取り組む社会づくり

脱地球温暖化社会の構築

- ・県の地球温暖化対策地域推進計画を策定し、温室効果ガス排出量の伸びが大きい民生・運輸部門における削減対策を推進するため、13のリーディングプロジェクトを設定。
- ・経済メカニズムを活用した「新潟県カーボン・オフセット制度」の構築に向け、佐渡市等においてモデル事業を実施。
- ・県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員による普及啓発等を実施。
- ・県民の身近な省エネ・省資源の取組を呼び掛ける「チーム・マイナス6% in いがた」県民運動の普及を拡大（21年5月末現在の登録者数：30,319人）。
- ・新エネルギーの普及や二酸化炭素吸収源対策としての森林の整備・保全などの各分野における温暖化対策を推進。

オゾン層保護対策の推進

- ・改正「フロン回収破壊法」により導入されたフロン類の回収行程管理制度が円滑に実施されるよう、フロン回収・処理の指導・監督を強化。

酸性雨対策の推進

- ・県内5か所で継続調査を実施。

国際的取組の推進

- ・東アジア酸性雨モニタリングネットワークセンターに対する支援及び同センターと連携した調査研究を実施。

(6) 環境保全の共通基盤の整備

環境影響評価の推進

- ・環境影響評価条例等に基づき開発行為に対して5事業の審査を実施。

環境監視・調査研究の充実及び技術開発の推進

- ・有害化学物質、酸性雨等について環境監視及び調査研究を実施。

多様な環境保全手法の活用

- ・警察等による、法令に基づく規制的措置の厳正運用。
- ・各種資金貸付制度の活用等により公害防止施設等の改善などを誘導。

県のホームページで「平成21年版『新潟県の環境』」を公開しています。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kankyo/>

本件についてのお問い合わせ先

環境企画課企画調整係【担当】石野雄二（直通）025-280-5149（内線）2692